

総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和7年6月18日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	15時04分	2 : 47
場 所	委員会室			
出 席 者	宮委員長、松島副委員長、市川委員、川股委員、矢野委員、柏野委員、武藤委員 傍聴議員： 生本議員、早坂議員、吉永議員、石井議員、小林議員、新岡議員			
説 明 者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外35名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	2人	

会 議 の 経 過 事 項

柏 野 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 委員の改選後、執行部を含めて初めての委員会のため、総務部、会計室及び監査事務局の課長職が自己紹介。 ●日程1. 付託案件審査について 1) 陳情第1号 文化資産の保存と展示の推進を求める陳情 【質疑】 ① 陳情要旨の中にもいろいろと書かれているんですけども、まず1点目に、保管のスペースが離れていることによってどのような課題が生じているのかということをもまず伺います。 ② 陳情の事項としては、文化資産の保存と展示の推進をしてほしいということが求められております。現状でもかなり積極的な展示の推進というのは行っていると思っています、今日報告のある社会教育事業の報告の中でも、令和6年度の実績としては、郷土資料館の利用が伸びていっているというようなことが報告をされていますが、さらにその展示の推進を図るために課題となってくることはどのようなことがあるのかということをも伺います。 ③ 今カリンバ遺跡に関しては、基本計画の改定を行っているところですけども、もともとの計画の中では、埋蔵文化財センターとしても1,400平米ほどの整備を計画していて、さらにカリンバのガイダンス施設としては235平米という計画を持っているということで、これらが整備された後、現在郷土資料館に保管されているものについても、一部移転がされるのかなと
---------	---

高野郷土資料館長	いうふうに思うんですけども、既存の郷土資料館というのはどの程度スペースが空いて、どのような位置づけ、扱いとなっていくものなのかということ伺います。 ① 柏野委員から御質問の１点目についてでございますが、離れていることによる課題についてですが、収蔵資料を移動させる際に車両等で運搬作業が必要になってくる。そして脆弱な出土品につきましては、特に慎重に取り扱う必要がありますので、そうした作業と人員の注意が必要だということが考えられるかなと思います。 ② 次に、２点目の展示の推進についてでございますが、西島松５遺跡につきましては、現在専用展示ケースを整備しているところでございますが、それぞれの文化財の特性に応じた展示環境を整えていくことが必要であるというふうに考えてございます。 ③ ３点目のカリンバ遺跡のガイダンス施設等に伴います既存スペース等についてでございますが、今後、カリンバ遺跡を長期計画の中で整理していくことになろうかと思いますが、まずはカリンバ遺跡の重要文化財を中心に、ガイダンス施設と一体化した複合施設を移動することが主体になってくるかなと思います。その上で、郷土資料館にある収蔵品も併せて管理していくのが一番効率的かなとは、今の時点では考えておりますけれども、こういったことが最適なのか、今後検討していくべき課題かなというふうに考えているところでございます。
柏 野 委 員	④ ①②ただいまの答弁をいただきました、保管スペースが離れていることとか、展示の推進というところと言うと、埋蔵文化財センターなりが長期計画の中で整備をされると、一定程度解消が図られるのかな、課題の解決につながっていくのかなということが想定されるんですけども、一方で、やはり展示の推進をしていこうと。そして今、施設が郷土資料館等が入るということになったときには、なかなか人的にも今の体制のままだと難しいのかなというふうに思うんですけども、そういった人員体制での部分ではさらなる展示の推進ということは可能なものなのかということを改めて伺います。 ⑤ ③それで、３点目でお聞きをしますが、そのスペースの部分については、長期的な計画の下でということです。その整備に関する財源の部分で少し確認をしたいんですけども、文化財の保存活用という部分と郷土資料というところだと、若干財源的なところでは考え方が違うのかなというふうに思うんですけども、それを一体的に管理・保存するとなったときに、その財源としての制約というものが出てこないのかということを確認したいため伺います。
高野郷土資料館長	④ ただいま御質問にありました、今後の推進についての人員体制を含めた考え方についてでございますけれども、御質問にありましたとおり、郷土資料

	館の専門の職員も数名おりますけれども、市内の発掘調査等に関わっている職員も複数名いる中で、現在行っている事業等を勘案しながら既存施設の整備、それから将来的にできる展示スペースを利用しながら、やりくりをしながら展示事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。 ⑤ 財源についてでございますけれども、幾つか条件がございますけれども、基本的には国の補助が2分の1 ございますので、補助対象となるものについては、そちらを活用するということが現実的かなと思っております。
柏 野 委 員	⑥ ⑤最後、1点だけ確認します。補助対象になるものについては2分の1ということなんですけれども、郷土資料だとかそういったもの、埋蔵文化財ではないものとなったときには、それは対象外という考え方でいいのか伺います。
高野郷土資料館長	⑥ ちょっと詳細については、今お答えできない部分があるんですが、基本的には保存というのは自治体の責任でやっていくべきものというふうに考えられていたと思いますので、展示だとか公開だとか、市民の方に広く還元していくことについては、一定程度補助が出るというふうに考えています。すみません。ちょっと詳細につきましては、もう一度こちらのほうで確認をして検討してまいりたいと思います。
宮 委 員 長	本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
宮 委 員 長	異議ないようですので、継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言を願います。矢野委員からお願いいたします。
矢 野 委 員	私は継続でお願いします。今現在の郷土資料館や保管施設等を改めて確認した上で、この内容を精査したいと思いますので、継続でお願いいたします。
柏 野 委 員	私も継続審査でお願いをしたいと思っております。今、質疑をして明らかになったことを踏まえて、もう少し検討した上で結論を出していきたいなというふうに思っておりますので、継続審査でお願いいたします。
武 藤 委 員	私も継続でございます。今の郷土資料館、ふだんの展示活動を学芸員の方が相当精力的にやっていらっしゃると。その中で保存の業務というか、これというのは特殊なそういう技術だとか知識も必要でしょうし、ちょっと今の人員体制では厳しい部分も非常にあるのかなと思っておりますので、それ全体を含めて、もう少し検討の必要があるのかなということで、継続でお願いしたいと思います。
松 島 委 員	この陳情の内容につきましては、よく理解するところでありますが、今恵庭市内の保管状況ですとか、様々な部分についてしっかりと確認した上で、また

川 股 委 員	回答したいと思いますので、継続をお願いいたします。
市 川 委 員	この陳情につきましては、継続ということでお願いしたいんですけども、ぜひとも委員会で現地調査を含めて、先ほどの答弁にもあったことも確認しながら議論していきたいと思っております。
宮 委 員 長	継続をお願いしたいと思っております。この件につきましては、初めて陳情で上がってきたということもあるんですが、今回の遺跡の西松島の関係、そしてカリンバの関係ということで、かなりボリュームが大きくなってきております。そういった部分も含めて、現状の課題なりをもう少し現地も見ながら、再度検討することが必要かなと思っておりますので、継続をお願いを申し上げます。
宮 委 員 長	全員の御意見が継続審査でございます。 お諮りいたします。本案については、討論を省略して、継続審査とすることに御異議ありませんか、 (「異議なし」との声あり)
宮 委 員 長	異議なしと認めます。したがって、本案については、さらに審査の必要があるため、継続審査とすることに決定いたしました。
	【結果】 継続審査
	日程 1. 付託案件審査について終了
	●日程 2. 所管事務調査について
	1) 報告事項
	・総務文教常任委員会所管事項に係る「組織図」、「事務分掌及び組織」及び「現況と今後の展開」について
高 橋 総 務 部 次 長	資料説明 総務文教常任委員会所管事項に係る「組織図」、「事務分掌及び組織」及び「現況と今後の展開」について
宮 委 員 長	報告が終わりました。今あった報告についての質疑は、部ごとの1) 報告事項の後、2) その他所管事務調査についての所で行うこととしたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
柏 野 委 員	確認なんですけど、部ごとということで、会計室とか選挙管理委員会事務局はどこでやるんですか。総務部でいいですか。
宮 委 員 長	総務部でいいです。よろしくお願いします。

明石職員課主幹	1) 報告事項 ・事故等発生（処理）報告について 資料説明 事故等発生（処理）報告書
柏野委員	【質疑】 ① 2番のほうで、状況については読んで分かったんですけども、このデータを二重で送信したことの原因というところがどういったところにあるのかと、未回収の件についての接触が図れているのかということだけ確認のため伺います。
立山会計課長	① まず、データの二重送信の原因といたしましては、データを送信する手順として、まず担当課から支出伝票と一緒にベースというものでデータのほうを受け取り、データの金額の確認と伝送テストをすることで、そのデータ伝送システムで間違いなく当日に送らなければいけないデータが行くかどうかの確認を行うんですけども、そのデータについては、添付などで送ったときにすぐ削除するんです。承認するまでは相手方には振り込まれませんので、削除する事務手順にしていたんですけども、そのデータが削除されずに送信の本番、支払日の2日前の日にテストデータの消し忘れがある状態で、職員が同じデータをもう一度取り込みしました。ただ、その際にはシステムによるエラー表示が出ていて、「二重送信の可能性がありますので、御確認の上、送信する場合は以下のチェックボックスをチェックしてください」というふうに記載されており、チェックボックス内にも「二重取引にならないことを確認したため送信します」というふうな記載があったにもかかわらず、中身をよく確認せずにチェックボックスにチェックを入れ送信を行ってしまったということがあります。それに気づけなかったというのが、データを送信した際に、必ず1点1点ペーパーを出して、財務会計のほうの執行予定と合っているかどうかというのを確認した上で決裁に回ってくるんですけども、その際の決裁にその二重送信された部分のペーパーも回ってきていなかったため、財務の職員でそのことに気づくことができなかったということです。 それで、未回収の方への接触ですけども、2件につきましては直接お会いすることができました。お話をさせていただいて、お支払いのお願い等も行ったんですけども、ちょっとその場では回収できなくて、ただ、御本人からは6月末までにお支払いいただけるというお話がありましたので、今ちょっと待っている状況です。もう1件につきましては、御本人様と電話でのやり取りはできたんですけども、ちょっと住居のほうが遠方のほうに転出されている方で、手続のほうも、恵庭市の近隣市にお住まいの市民等の方にちょっと頼んでみて、ちょっとそちらのほうに接触を試みているんですけども、なかなかちょっと直接お会いすることができなくてという状況です。

柏 野 委 員	原因については分かりました。改善措置の中で、そういう再発防止の対応を取られているということが理解できました。接触が取れているけれども、現状難しい方については、こちらのミスということもありますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。終わります。
武 藤 委 員	① ふるさと納税の件なんです、これの内容ですと1, 100万円ぐらいの請求が、在庫が増えたよということでお伺いしました。結局、年明けてから業者の申出で、要するに向こうから申し出てきて分かったということですね。だから、申し出てこないとそれきりというか、そういうことがどうしたら防げるのかと。ここには、請求の根拠となる資料の提出を事業者にと。これも確かに一つの歯止めとはなると思うんですね。ただ、普通はこういう1, 000万円を超えるようなものを買っている場合、民間の場合は棚があって、かなり在庫があるんですね。それは買う方は2か月に1回ぐらい在庫管理ってチェックに行くんですね。物が実際本当にあるのかどうかとか。これは行政ですから、今まで商売というそういう経験がないから、本当にデータだけでやり取りしていくんでしょうが、年間26億円のいわゆる商売をやっているわけですから、やっぱりしょっちゅうは必要はないが、年に2回とか3回、要するにこれ1, 000万円以上ということは、恵庭市の棚というのがあるんですよ、民間には。必ず。そこから出して、出た分の補充だとか、そういうふうにするので、行けば一発ですぐ分かるような仕掛けになっているんですね。これはどこの倉庫もそういうような形でないと管理できないので、だからやっぱりこれからは、勉強を兼ねてそういう商いをするときには、物を買ったら、しょっちゅう行く必要はないですよ。でも年に2、3回は行って、自分のところの棚を確かめるといとか、そういうことによって次の商品開発のヒントは現場でやられると思うんですね。ですから、その辺なんかもちょっと今後検討といとか、勉強していただきたいと思うんですよ。所見があれば伺います。
渡邊シティセールス主幹	① 決裁の中で過大請求となったことを確認できなかったことについてはチェック不足でありまして、大変申し訳なく思っております。 また、提出された資料の中から確認ができなかった状況等を踏まえてですね、今後はですね、事業者におけるダブルチェックの徹底と、発注したものと請求が来たものを突合するシステムを構築しておりますので、新しく入れたシステム、それと請求の根拠となる資料の提出物を事業者の方に求めるようになっております。 今お話いただいた在庫の関係も、現場の方に行ってですね、確認することとも今後必要でないかなというふうに思っております。 これらのことを踏まえ、再発防止に取り組んで参りますので、その辺御理

武藤委員	解いただきたいなというふうに思います。 今回は、大変、申し訳ございませんでした。 忙しい中で、こういう時間が取れるというのは難しいことかも知れませんが、これだけの商いを要するにやるのは、ふるさと納税は商売なんですよ。ですから、やっぱり今まで手がけていないからちょっと不慣れな部分があるんでしょうけれども、やっぱりこれだけのものを買っている場合には棚は必ずちゃんと作って、そして行けばすぐ分かるような形にどこもみんななっていますから、そういうことをすることによって、いろいろ商品開発とかヒントなんかも現場から得られるのではないかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。終わります。
川股委員	① ふるさと納税のことです。今、武藤委員のほうからいろいろお話がありましたが、まず、ふるさと納税の仕組みとは、今サイトにほぼ納税されて、サイトのほうでほとんど解決して発送もして、納税分の残った分が市に入ってくる仕組みなんですよ。そういう仕組みになっているサイトとそうでないところとあると思います。 まずサイトが幾つ今展開されているのかということと、それから、そのほかに市に直接持ち込む納税の方法もあると思うんですが、多く扱っていないと思うんですが、そういうのがあるのかというのを、まずお伺いしていきます。サイトについても全部そこで解決して、残った納税分を市に振り込む業者とそうでない業者があったと記憶しているんですが、その辺りについて。言っていること分かりますか。以上、まず1点伺います。
渡邊シティセールス主幹	① ふるさと納税なんですけども、今20以上のECサイトが登録されています。寄付金は市に入ってきますが、経費については中間管理事業者で経費等を集計し、中間管理事業者から経費の部分の請求書が市の方に入ってくるような状況になっております。
川股委員	② ということで、サイトで受けた分、中間管理業者がいて、そこで仕分してやるんですね。今回間違ったのは中間管理業者ということですよ。そうですね。受付のサイトじゃなく。そのチェック機能が市のほうでは、言われたとおりお金が入ってきているというチェックはしていたし、支払いの部分についても、去年から見たら1,000万円多いのでどうしたんだと。年度末ですから一番繁忙期で、納税も増えるときにそういったことをちゃんと行政としてはチェックしたにもかかわらず、相手側はいやいや大丈夫です。経費が余分にかかっていましたみたいな答弁があって振り込んだということですよ。今後、先ほども課長がおっしゃったように、資料をチェックしていくということですが、大変な作業ですよ。今のふるさと納税のスタッフの中でそれをやっていくというのは大変な作業になると思います。そうすれば確か

野村企画振興部長	に恵庭市が支払う金額は間違いなく分かったと思うんですが、あくまでも事業者側でチェックをしっかりといただいて、その後もう一回行政としてチェックできるように、スタッフも含めてやっていかないと、こういうことは今後も起き得るのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁あれば伺ひます。 ② 今、ふるさと納税事業につきまして、川股委員の方から趣旨の御指摘があったかと思うんですが、まずふるさと納税事業をポータルサイトの関係では26社で今運営しております。 そのうち中間管理を行って運営しているサイトと、包括的にやっているサイト、そこにはサイトの中で全部完結するサイトと包括的なサイト、中間管理の部分です。 サイトの掲載から配送の部分までを包括的に扱う事業者があると思うんですが、それ以外は中間管理の中で管理をしているということです。 今回の事故に対する現状といたしましては、中間管理をしている中間管理事業者と配送事業者との間で起きた事故ということになります。 要するに、配送管理の部分の作業件数の突き合わせがうまくいかなかったということが原因でありまして、そこで差が出たというところでありまして、我々といたしましても、ふるさと納税事業額も非常に大きくなってきておりまして、市場性もすごくあるということを認識しております。 その結果、管理体制については今後さらに強化していかなければならないということと思っておりますし、まずこの事業に対する利害関係である中間管理事業者であるとか配送事業者、これらのステークホルダーに対して、コーポレートガバナンスを徹底するようにということで、指導はしております。 その上で、その管理体制について、こういった形で管理することが適切かといったこと、事業者を含めて発注部分、発送する部分をですね。その分のその管理を毎月徹底するように帳票含めて提出するよう求めて対応しているところでありまして。 今回分かったという部分で、恵庭市に損失がなかったということですが、内部統制の関係の50万以上の重大な不備ということで報告をさせていただいたところでありまして。 今後、こういうことがないようにしっかりと体制を強化して対応してまいりたいと思ひますので、ご理解していただきたいと思ひます。以上です。 日程2. 所管事務調査について終了 10時36分 休憩 10時36分 再開
-----------------	--

小山田債権管理課長	●日程３．総務部関連 １）報告事項 資料説明① 定額減税補足給付金（不足額給付）について 【質疑】 なし １）報告事項終了 ２）その他所管事務調査について 【質疑】
柏 野 委 員	① 会計年度任用職員の状況についてお聞きをしたいと思っております、年度始め、４月１日時点での会計年度任用職員が現状何人いるのかということと、その男女別、フルタイム・パートタイム別というところと、部別で見たときに、こういった場所で、例えば上位３個ぐらい、どこの部で多いのかということについて、まず伺います。 ② 今年は参議院選挙も予定されているということで、これまでも投票率向上に向けた取組を様々実施していただいていると思うんですが、今年度新たな取組として検討されていることがどういったところがあるのかというのを、まずお聞きをしたいと思います。この間幾つか投票率の向上に向けた取組をお聞きしてきているんですけども、そういった中で、この間お話を聞いた共通投票所の検討というものを進めていただけているのかなというふうに思うんですが、今すぐ目の前ではないとはいえ、島松の市民センターが移転をするということで、駅に隣接した市民センターが整備をされると非常に便利な投票所として運用していくことが可能になるのかなというふうに思うんですが、それを共通投票所として利用する、活用することについての検討がされているのかを、まずお聞きをしたいと思います。
川 尻 職 員 課 長	① 私からは、柏野委員の会計年度任用職員の現状についてお答えいたします。まず最初に、令和７年４月１日現在の会計年度任用職員につきましては、３６０人となっております。内訳としましては、男性が９５人、女性が２６５人となっております。続きまして、フルタイム・パートタイムの内訳になりますが、フルタイムが７人、パートタイムが３５３人となっております。続きまして、部別の人数になりますが、一番多い部署につきましては、教育部で１１６人となります。続いて、保健福祉部で７４人、子ども未来部で４９人となっております。

高橋選挙管理委員会 事務局 長	② 新たな取組ということでございまして、新たな取組と言えるかどうか分かりませんが、令和元年度以降、コロナ禍の影響で実施できておりませんでした街頭啓発を今回の選挙から再開する予定となっております。現在お返事待ちなんです、市内の高校3校、北校、南校、文教大学附属高校にお願いいたしまして、今現在、市内4か所のスーパーマーケット前に立って、啓発チラシや啓発物品を配布しながら投票を呼びかけるものであり、また参加した高校生にも選挙に参加の意識の醸成をしていただきたいと考えて取り組むものでございます。また次に、市内大学、専門学校生による選挙事務従事者体験を、これもまた再開しようと思っております、それぞれ学校のほうには呼びかけを行う予定となっております。また、ホームページ等の啓発の取組としまして、親子で選挙に行っていただくことについての啓発文が総務省から送付されてきておりますが、それをPDFにしたものを載せるということを考えておりますのと同時に、障がい等により意思疎通が困難な方に向けて、投票所での円滑なコミュニケーションを図れますように、ホームページのほうに投票支援カードのひな形をダウンロードできるように掲載する予定として今準備を進めています。また、それに合わせてまして、各投票所でコミュニケーション支援ボードを設置いたしまして、意思の疎通を円滑に図れるように取り組もうと考えているところでございます。周知でいきますと、恵庭駅と恵み野駅自由通路を出たところに吊り看板がございまして、そちらのほうに横断幕を設置するとなっております。また、恵庭駅の空中歩廊には投票を促す提示物を掲示するための準備を今進めております。 次に、2点目の御質問にありました、共通投票所の設置についてその検討状況、また島松市民センターのほうでも共通投票所の設置を取られるんだということなんです、共通投票所につきましては、委員言われるとおり、直ちに実現できるかどうかというのは非常に厳しい状況でございまして、先行自治体でありますのは、北海道でいきますと函館市のみということになっております。やはりここで課題になりますのが、有権者の方の既存の投票区などの投票所との連携によって二重投票を防止するのをどのように進めていくかといったところが一つ大きな課題でございまして、恵庭市で実施する場合ですと、24か所の投票所全ての名簿管理をオンライン化するなどの情報共有が必要になってくるというふうに考えております。課題として考えられるのが、ネットワークの構築、また投票スペースの安定的な確保、投票箱、投票用紙の保管場所の確保や、また新たに設置することになりますと、さらに職員の中から従事者を確保しなければならないというところも問題になります。共通投票所を設置する場合、現在の投票所とは別に、24か所のほかに25か所目として共通投票所を設置するのか。あるいは既存の投票所にそのまま併設するのかななどを整理しなければなりません、今委員が言われ
------------------------	---

	ました形でいきますと、24の投票所のほかに島松市民センターを共通投票所として25か所目の投票所という形になろうかと思います。そうなりますと、先ほど言いましたような課題はあるのかなというふうに考えております。また、期日前投票所の投票率でいきますと、投票率でやはり高いのは、フレスポ恵み野が前回執行の衆議院議員総選挙では4か所ある期日前投票所の中では32.3%と一番高い数字を出しておりますので、もし共通投票所を設置するという事になれば、そういった点も含めて、どこに設置するのが一番有権者の利便性につながるのかということも含めた検討を進めていきたいと考えております。先行自治体は道内は函館だけなんですけど、ほかにも青森県平川市ですとか、いろんな状況については今調査中でございますが、今現在、具体的に実現できるものはありませんが、引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えております。
柏 野 委 員	③ ①会計年度任用職員に関しては、部別で見ると教育部が最も多いという御答弁です。教育部でも様々な職種があるのかなというふうに思うんですけども、特に任用の多い職種というか、どういった業務に従事されているのかということ、内訳について伺います。 ④ ②2点目の選挙の関係ですけれども、コロナ明けということもあって、様々な中止をしていたものを再開していただくということで、投票率の向上について期待をしたいというふうに思うんですけども、その取組の中でも幾つかコミュニケーションボードですとか、投票のバリアフリーに関する取組というのを実施をしていただくということのお話がありました。それで、共通投票所に関してはすぐ実施をするのが難しいようですから、課題の整理を進めながら令和9年度以降に備えていただきたいと思うんですけども、そうすると今日の前でできること、今の投票所の中でできるサポートというのが必要のかなというふうに思うんですけども、例えばバリアフリーということでしたときに、選挙公報のデータの音声化したものをウェブサイトに掲載するですとか、投票所の靴の脱ぎ履きを少しでも減らすですとか、移動に関して移動支援を行うですとか、入所施設に入られている方であれば、不在者投票を実施する箇所を増やすですとか、そういった取組が考えられると思うんですけども、それらについて、今回の参議院選挙でどういったことを想定されているのか伺います。
川 尻 職 員 課 長	③ 私からは、今一番多い教育部の会計年度任用職員の中でも特に多いもの、職種についてお答えいたします。一番多いのは特別支援教育支援員となっております。こちらは特別支援教室といったところでのサポートに入っている方、こちらは今34人となっております。続いて学校事務補助員、こちらは14人ということで、職員室であつたりとかそういったところで事務の補助を行っていただいている方というふうに認識しております。続きま

高橋選挙管理委員会事務局長	して学校司書が、各学校での図書室といったところへの司書ということで14人となります。あとは青少年指導員16人、学校事務補助員、用務員さんといった形で13人といったところが一番多いかなというふうに思っております。 ④ ただいまの柏野委員の御質問にお答えさせていただきます。投票所のバリアフリーについてということですが、前回の選挙までは24の投票所のうち15か所が土足のまま入場して投票ができる投票所となっておりますが、前回の衆議院選挙以降、施設管理者との協議を進めてきておりまして、その結果、土足のまま入場できる投票所は今回2か所増える予定となっております。場所につきましては、地区会館でございます東恵庭会館、北栄会館の2か所となっております。これにより市内24か所の投票所のうち17か所が土足のまま入れるという形になっております。 次に、市のホームページ等というのは、音声データのお話だったと思うんですが、これについては今現在、恵庭市においては翻訳版のCDを作成して公報をお届けしている、視覚に障害のある有権者に対して郵送してまいりましたが、ここではやはりこういった公報が手元に届くのは投票日の2日前ということで、期日前の投票が始まっているにもかかわらずちょっと公報が遅いのではないかというのは、過去の議会等でも指摘を受けているところでございます。今現在、市で恵庭市選挙管理委員会では執行いたします市長選挙や市議会議員選挙におきましては、データでの選挙公報というのを掲示してございまして、期日前投票をなるべく早く見られるようにはしているんですが、多分視覚に障害を持つ方については、そこで差が出ている状況というのは非常に望ましくないものだという認識はしてございます。先般の選挙公報ですが、全国的にも取り組んでいる自治体の事例が見られるようになってきておりますが、その掲載方法は音声を読み上げたようなPDFですとか、テキストデータをアプリ等を使って読み上げる形ですとか、ただ音声データをそのまま掲載するような様々な方法があるようでございますが、一方ではそのPDFファイルがちゃんと読み上げられない、同じところが何回も読み上げられたり、内容が前後してしまったりというような課題もあるというように聞いております。こうした様々な課題があるような状況でございまして、ほかの自治体における事例の情報収集や動向も注視しまして、視覚障害のある有権者の方が情報を同じように速やかに手に取れるようにといった方法が考えられるかということにつきましては、今後も調査研究して速やかに対応してまいりたいというふうに考えてございます。 それと不在者投票でございまして、恵庭市におきましては九つの病院と八つの老人ホームが指定されておりまして、17か所でございまして、ここは変わっておりませんが、そのうち、昨年の衆議院選挙では不在者投票を実施
----------------------	---

	したのが13施設となっております。恵庭市としましては、こういった施設に対しましては恵庭市のほうからスケジュールを組んで、派遣して投票支援という形を取らせていただきまして、また投票の難しい状況の問合せですとか、そういった問合せに対しては寄り添った対応をさせていただいているところでございます。 最後に、移動支援の件でございますが、こちらについては道内で移動支援というのをやっている自治体は4自治体が実施していますが、やはり投票所の統廃合に伴う救済措置として、いわゆる代替措置といった理由で行っているものがほとんどだと聞いております。本市ではそういったことを行うそれぞれの投票のときに投票所を設けておりまして、今現在、選挙管理委員会として実施している移動支援というものはございませんが、一方では恵庭市として考えたときには、高齢者であれば要支援認定を受けていられる方では外出支援サービス、これは選挙に限らず通常の日常の外出を支援するものでございまして、しかしながら、要支援者についてはこれは平日限定というふうに聞いておりますので、ちょっと当日の投票は難しいのかなと思いますが、期日前投票のときに御利用いただけるものと考えております。ただ要介護の方というのは、このケアプランに位置づけられている場合に限られるそうですが、通院等乗降介助のほうを利用できる場合もあるということでございます。また身体障害者手帳の交付を受けており、屋外の外出が著しい制限を受けている方については、移動支援事業といった制度、これらの制度はそれぞれ事前登録が必要ということでございまして、また要件もそれぞれ異なるので、一概に全ての方が利用できるとはちょっとここで申し上げられないんですが、こういったサービスを利用することによって、御自宅から投票所までの移動支援を受ける場合もあるものと認識しているところでございます。また社会福祉協議会においても、高齢者等外出支援サービスというものがございまして、こちらは車椅子を利用されるような方が車椅子を乗せられる自動車をもって希望するところに外出するために使える策があるというふうには聞いております。
柏 野 委 員	④ それぞれの実態については分かりました。改めて別の場面で細かいことをお聞きしていきたいというふうに思っておりますので、また結果について報告をいただければというふうに思っております。
川 股 委 員	① 今の柏野委員から選挙管理委員会のほうのお話がありましたけれども、移動支援ですけれども、例えば自宅から車椅子で指定投票所に行こうと思っても、その投票所自体がバリアフリーになっていないから投票できない。つまり違うところに行って期日前投票するか、あるいは不在者投票をするか、そういった選択を迫られてしまうことがあるんです。例えば北栄会館のように

高橋選挙管理委員会事務局 長	階段のげたが厚くて、つえをついて行く高齢者があそこに入れないという状況もありますので、そういった場合も含めて、今の支援のことについてはもう少し幅広く広報しながら、違う投票所に行ってもらうための移動手段とか、そういったものも考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、併せてそういった対策も含めて今後お願いしていきたいと思います。 ① 今、委員言われましたとおり、北栄会館でございますが、前回の選挙終了後に、指定管理者含めて従事者に状況を確認しまして、そういった方が来たら職員はすぐさま手助けできるように体制は取っているそうでございます。ただしかしながら、実際にそのような支援を依頼されたことはちょっと今のところはないというふうに聞いてございますが、その会館で不自由があることがありましたら、期日前投票を利用していただくなど、また別の形で何らかの支援ができないかなどについては、今後も検討させていただきたいと思います。 2) その他所管事務調査について終了 日程 3. 総務部関連終了 1 1 時 0 3 分 休憩 1 1 時 1 5 分 再開 委員の改選後、執行部を含めて初めての委員会のため、企画振興部の課長職が自己紹介。
谷村企画課主幹 渡邊シティセールス主幹 平井まちづくり推進課長 溝まちづくり拠点	●日程 4. 企画振興部関連 1) 報告事項 資料説明② 行政改革の推進について 資料説明③ 市民提案制度（案）について 資料説明④ （仮称）恵庭市新行政改革大綱骨子案について 資料説明⑤ 恵庭市まちづくり基本条例の取組状況について 資料説明⑥ 令和 7 年国勢調査の実施について 資料説明⑦ シティセールスプランについて 資料説明⑧ ふるさと納税について 資料説明⑨ 企業版ふるさと納税について 資料説明⑩ 立地適正化計画の策定について 資料説明⑪ 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の取組について 資料説明⑫ 柏陽地区複合施設整備・管理運営事業について

整備室長	
矢野委員	【質疑】 ① 私からは、資料N o. 3の市民提案制度について、1点御質問させていただきます。制度の目的としまして、「市民のまちづくりへの参画を図り、行政施策に市民意見を反映することを目的に」とされていましたが、我々市議会議員が本来選挙で選ばれて市民の声を届ける立場だと自負しております。その中で、これは平成26年に施行された恵庭市まちづくり基本条例を掲げて10年以上たった現在、今回この市民提案制度（案）が提案されたんですが、現在この制度が提案された理由を伺います。
谷村企画課主幹	① 私からは、今御質問がありました市民提案制度が提案された理由ということでお答えいたします。この制度につきましては、市職員の若手有志によるポストコロナのまちづくり戦略形成事業における政策提言を踏まえまして、令和4年度から行政改革の第3専門部会において検討しておりました。また、市民が地域の課題解決やまちづくりのアイデアを市に直接提案できる仕組みといったことを設けてはどうかということで、行政施策に意見を反映できるようにすることを目的として提案をしております。また先ほどおっしゃっていましたが、恵庭市まちづくり基本条例の中で政策提言に市民が参加できるよう努めることが定められておりますので、市民提案制度もその一環として位置づけを考えております。
矢野委員	② 御説明である程度分かりました。まちづくり基本条例の中ではそういうような内容が掲げられているということでしたが、掲げられてから今までこういうようなものがなかったの、ぽっと出てきたのはなぜかなと思った次第です。私たちもいろいろ市民から提案を受ける立場ではあります。二代表表制の中では、私たちが提案するというより市長の提案を私たちが諮るということなので、もともと市民の提案を市長が拾い上げて私たちに提案するという流れにはなるかとは思いますが、そこで、提案の流れの中で3ページのフロー図なんですが、④の事業担当課の決定と⑨の市長が採否決定とありますが、①から⑬の行程の中で事業実施となっていますが、⑬の予算要求があるということ、この中で私たちがチェックできるのはこの予算チェックのことだけで、こういう事業に対しては最終的に予算チェック以外のそういう監視、提案に対して管理する機能がどこにも記されていないんですが、予算以外には私たちはそれをチェックすることはできないのか伺います。
谷村企画課主幹	② 今御質問がありました議会のほうでチェックする仕組みといったことかと思えます。現状のフロー図では、おっしゃるとおり、予算要求の段階までは委員会ですとか議会で諮るというフローとはなっていない状況でございます。一方で、第三者からの意見といったところでは、行政改革推進委員会に諮って意見をいただくといったフロー図としております。

矢 野 委 員	③ 分かりました。その中でもう1点、最後お聞きしたいんですが、今回こういうような提案の中で、実際に市民に提案をいただくとなると、もしかしたら無造作に50も100も200も500も提案が上がってくる場合もあるかと思います。こういった場合に、担当課の仕事量が急激に増えてしまうということも懸念されるんですが、そういったようなことをどこまで、こういうようなことをした場合に担当課には影響が出るかというのは想定されていますでしょうか。最後に伺います。
谷 村 企 画 課 主 幹	③ たくさんの提案が出て、担当課に対して負担がかかるのではないかと考えたことかと思います。行政改革推進委員会でも、こちらのほうの提案というか審議をいただいているんですが、同じようにたくさんの要望が来るのではないかといたった御意見をいただいております。要望と提案、こちらのほうをしっかりと分けるような仕組みづくりも大事ではないかといった御意見もいただいておりますので、そちらの意見も踏まえて現在検討中ではありますので、そういったことも含めてしっかり検討していきたいと考えております。
松 島 委 員	① 今ありましたNo. 2の市民提案制度についてですが、こちら若手職員からこういった意見が出たということなんですが、やはり先進事例でやられている自治体があるのかなと思うんですけども、そういったところでどういったことを参考にして今回に至ったのかということ伺います。 ② それと、No. 11ですね。「居心地が良く歩きたくなるまちなか」ですが、こちらについては、基本的にどのような事業を想定されて本市としては今後検討されていくのか。少しこういった、例えばこういうことをちょっと考えていますというものがあれば、教えていただきたいため伺います。
谷 村 企 画 課 主 幹	① 市民提案制度を策定していくに当たり、他市の先進事例をどのように参考にしたかといったことかと思います。こちらの制度、市民からいろんな提案をいただくといった事例を見ますと、何点かございます。そこではアイデア、企画そういったものを出してほしいと。例えばテーマを絞ったりですとか、そういったような事例もありました。大きく恵庭市としましてはそれらを参考としつつ、特に独自の対応というか取組としまして、市職員が提案者と一緒になって事業を考えていくといったところが、市としては独自の取組ということで、他市ではそういうアイデアを受け付けるといったようなことについては参考としております。
平井まちづくり推進課長	② 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」についての取組でございますが、今現在、具体的な事業ということではない状況でございます。これから新市街地整備等も今後予定しておりますので、その他事業を含めて今後検討してまいりたいと考えております。
松 島 委 員	③ ①2番のほうの市民提案制度についてですが、参考事例はいろいろあるん

	ですが、恵庭市として独自に市職員と市民と一緒にになってしっかりと考えていくということですが、私も先進事例をちょっと見せていただいたんですが、テーマを幾つか設けて、それに対してのアイデアみたいな、そういった応募の仕方で行っているということですが、今後、年齢とかも特に書いていなかったんですが、例えば子どもたちといった学校関係ですとか、グループでこういったことを提案したいとか、そういった発想も出てくるのかなと思うんですが、その辺については年齢制限とかそういったことは考えてやったりとか、その辺ちょっと御確認のため伺います。
谷村企画課主幹	③ 市民提案制度の提案についての年齢制限があるのでしょうかといった御質問だと思います。提案できる人には年齢制限は設けておりません。委員おっしゃるとおり、結構子どもたち、柔軟な発想でいろんなアイデアをいただくことが多いかと思います。推進会議のほうでもそういった子どもたちへのアプローチといったものも工夫していつはどうかといった御意見をいただいておりますので、そういったことも含めて検討してまいりたいと考えております。
松島委員	③ 分かりました。ぜひ、やはり子どもたちですとか、ちょっと青年世代の方たちにしっかりとターゲットを当てていただいて、今後の恵庭市を本当に将来住みたいな、こんなまちを自分たちが作り上げてきたという、そういった体験ができるような形にしていいただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。
柏野委員	① 市民提案制度についてなんですが、いい制度だなというふうに思っているところなんですが、若干課題があるのかなというふうに思っています。御説明いただいた中で、時期をある程度集約をするということなんですが、これプレゼンについては年に1回の実施ということ想定しているのかというのをお聞きしたいと思います。条例案でしたっけ、見たら毎年市長が決めるということで、ある程度時期というのは決めておいたほうがいいのかなというふうに思っています。そこを確認したいということと、もう一つ、予算が伴うものについては、原則翌々年度ということなんです。早い時期にやっていけば、翌年度の予算化というのも可能なのかなというふうに思うんですが、ここについてのお考えを伺います。 ② 資料No. 8で、ふるさと納税の御説明をいただいた中で、新たな取組として大学等ふるさと納税制度という御説明がございました。現状でも私立大学に対する寄附に関しては税制上の優遇措置があるという中で、こういったことを想定されているのかというのを伺います。 ③ No. 10の立地適正化計画の策定についてです。説明資料の中の目的のところ書かれている内容については、割とこれまでの議会議論の中では否

定的な御見解をいただいていたような内容が書かれているのかなというふうに感じるところなんですけれども、そういった中で、割とまだ拡大していくんだからコンパクトにはしないんだというようなお話をいただいた中で、どういうところに目的、目標というのを定めているのかなというのを改めてお聞かせいただければと思っているのが1点と、計画の中で定める主な内容として様々書かれているんですが、特に気になるのが都市機能誘導と居住誘導のあたりです。都市機能誘導としては、やっぱりどういったあたりを、今案を策定されているところだと思うんですが、ここに書いている医療・福祉・商業等の都市機能、どういったものを誘導していく考えをお持ちなのかというのを、まずお聞きしたいということです。居住誘導に関しては、これまであまり居住誘導に否定的な御意見だったのかなと思っているので、どういったところを誘導から除外していくのかなということ考えたときに、下に書いている防災指針も、誘導の場合だとあまり土砂災害警戒区域ですとか、かなり限定的なエリアしかないのかなというふうに思うんですけれども、都市機能からどういう要素を持っているところを除外していくような考えを持っているのか伺います。

- ④ 最後に、資料No. 12です。柏陽地区の複合施設に関して要項を確認させていただきました。参考資料の数字で12と書いてあって、資料のほうで言うと18ページのところなんです、SPCの設立に関して任意というような記載になっておりました。そうなった場合に、SPCを設立しない場合に事業本体の経営リスクみたいなものによって存続が危ぶまれるケースが出てくるのかなというふうに思うんですが、そこについての考え方というのをどうお考えなのかをお聞きしたいのが、まず1点目です。

二つ目に、別添資料の16で、交流スペースの図書に関して150冊というところの記載があって、これまで柏陽地区の複合施設に関しては、ワークショップでの御意見などを参考にして貸さない図書館というような言葉が出ていたのかなというふうに思うんですけれども、それからすると、この150冊の図書整備というのは非常に小規模だなというふうに感じるところなんですけれども、もちろんこれ以上の整備をしても妨げないようだとか、除籍本も配置をしますよということは規制があったんですけれども、これがワークショップで子どもたちが出していた貸さない図書館というところのイメージと合致をするものなのかというのをお聞きしたいと思います。

3点目に、資料の18の中では条例案が示されておりまして、条例案を見ますと、運営協議会というものが入っていないくて、協議しますというような記載のされ方になっていました。別添7を見ると、指定管理者との基本協定書案があって、その47条の中では、運営協議会を設置できるというようなのが基本協定で書かれているんですが、これは条例案の中に盛り込む必要が

	ないのかということと、今事前に示されていないとなったときに、別途協議が必要になってくるのではないかなと思うんですけども、そういうことでもいいのか、お聞きしたいと思います。 12の最後ですけれども、資料の19を見ますと、利用の形態がいろいろ書かれておりました。これ前回の3月11日の総文の質疑の中で、貸出ルールに関する質問があって、学童だとか公的な利用を優先的にできるのかというところに対しては、あまり明確な答弁はなかったのかなというふうに思っておりますが、この資料No. 19というのは、細かいほうの資料の19の記載を見ると、これができるようになったという理解でいいのか、確認のため伺います。
谷村企画課主幹	① それでは、私のほうからは、市民提案制度のプレゼンを何回程度行うのか。また、事業提案から事業実施までスピード感に欠けているのではないかなといったところについてお答えいたします。まず、プレゼンにつきましては年1回実施することを想定しております。また、スピード感に欠けるのではないかなということの御指摘かと思いますが、現在について提案募集からプレゼン準備、審査、それから政策予算要求をやっていますので、事業実施まではある程度の期間はかかってしまうのかなというふうに考えております。
渡邊シティセールス主幹	② ふるさと納税の今後の推進の部分の大学等ふるさと納税制度の検討というところではありますが、ここ数年、学校研究活動のために様々な資金源の確保が重視されてきているところでもあります。こういうことから、自治体と連携したふるさと納税を活用した寄附受付は有効な手段として特定の学校に寄附する制度の整備を進める自治体が増加しているというような現状にあると思っています。これから検討というところで、趣旨や目的など他市町村でもありますことから、その辺りを調査して検討して本市に合ったものを考えていきたいと思っております。
平井まちづくり推進課長	③ 私からは、立地適正化計画のことについてお答えいたします。まず、計画策定の目的でございますが、立地適正化計画につきましては、基本的には人口減少化を背景に、都市機能を集約していくということがもともとの趣旨で策定された制度でございます。恵庭市はまだ現在人口が伸びているという状況もございますことから、これまであまり積極的に活用をしてこなかったということでございます。今後やはり人口減少をどうしても考えていかなければということもございますし、拡大する中でもこういった機能を全部集約してコンパクトにしながらもという部分もございますので、そういった背景から今回立地適正化計画を策定していくということになったところがございます。都市機能誘導区域と居住誘導区域による立地設定につきましては、これからの議論でございますが、都市機能誘導区域については行政機能であるとか地域生活拠点、商業・介護・福祉・医療といったものをできればいいの

溝まちづくり拠点 整備室長	かなということは考えております。ただ、今現状の課題を地域の年齢構成等も見ながら、子ども関係の施設をどうしていくかということはこれからの議論となるかと思います。居住誘導区域につきましても、確かに災害に関する危険な地域については除外ということを考えていくことになるかと思いますが、今の市街化区域に似たそういうところ、レッドゾーンに係るというのはあまりないということでございますので、今の現状を踏まえた検討はしていきたいというふうに考えております。 ④ 私からは、資料N o. 1 2の1点の質問についてお答えしたいと思います。まず、1点目のS P Cの設立が任意ということで、代表企業の責任ですとかそういうことが明確にならないのではないかとということですが、実は島松の複合施設を今契約して設計を進めていますが、そちらでも当初S P Cの構成もできるし、また代表企業を基にした企業構成でも応募できるような取扱いにはしていたんですけれども、実際やはり事業者と契約する段階にあっては、その辺りの目的はどうだという話もあって、今は市の中ではそこら辺契約上も整理できて、代表企業による企業構成、S P Cを組成しない形での整理になってございます。そうした事例も参考にしながら柏陽の施設も進めておりますので、その辺り団体代表企業の責任の何かが不明瞭になるのではないかとということでは、一定程度クリアできているのかなということで考えております。 2点目の交流スペースの冊数が1 5 0冊というところなんですけれども、なかなかここを潤沢に用意したいという思いはあるんですけれども、なかなか担当部署とのやり取りですとか、ほかの部屋の諸室のやり取りというところで考えると、今一応約1 5 0冊ということで設定させていただいております。置くものについては、ちょっといろいろ調整が出てくるのかなと思うんですけれども、そういったことで今募集をかけている状況になっております。 3点目、運営協議会の設立の関係ですけれども、確かに指定管理者の協定については、運営協議会ということで条例案のほう協議会ということになっております。運営するに当たっては、やはり地域の方を含めた運営体制というものが必要になるだろうということは考えているんですけれども、条例案を実際に提出するのにまだ時間がありますので、その辺りもう少し詰めた中で整理させていただきたいと考えております。 最後に4点目、3月1 3日総務文教常任委員会での子ども関係の優先予約の関係の質問です。やはりこの辺り、福祉が行う事業を優先しないのもまずいということで、確かに資料番号1 9の裏面に、こちらのほうも今回追加させていただいております。前年度において翌年のこういった事業については、事業者のほうと担当と調整するようというところで、一応その辺りはある程度優先して確保できるかなというところで、まだなかなかそのシステム関
--------------------------	--

柏 野 委 員	係ですとか事業者が決まらないと、実際の運営というのは今すぐはっきり話すことはできないんですけれども、そういったことは念頭に置いて進めてまいりたいと考えております。 ⑤ ①資料N o. 3 なんですけれども、ある程度時間がかかるということについては、もちろん理解するところなんですけれども、結局事前の協議調整というところから入って、年に1回しかプレゼンがなくて、採択されたが、それから3か月調整をして翌々年度となると、場合によっては3年越しぐらいになっちゃうと思うんですよね。せっかく年齢制限もなく子どもも提案できますよということと言ったときに、原則翌々年というのはちょっと。可能な限り応えていきますというような姿勢の中で、結果的に翌々年度になってしまうのであれば仕方がないのかなというふうに思うんですが、そこについて、もう少し検討する余地がないのかというのを伺います。 ⑥ ③立地適正化計画について、なかなか現状それについては決まっていないということについては分かりましたが、何かそうなってくると、何のために立適をつくるんだろう、予算上、金融上の支援措置というのが主眼になってしまうのかなというふうに見えるんですが、どうなんでしょうねというところだけ、一言いただければと思います。 ④柏陽地区に関して、S P Cの話については分かりました。現状、島松でもそういった形である程度整理しているというのは分かりました。やはり運営について、地域の方がどういうふうに関わっていくかということが大事だと思っていますので、今後の条例案を策定していく中で、またそういったところを考慮していただけたらなというふうに思っています。 ⑦ ④資料N o. 19の中で、2ページ目で、ある程度優先的に確保できるというところは安心をしたんですけれども、もう一つ、前回の委員会で議論になっていた、憩の家の料金に関する部分について、ちょっと私、結構資料見たんですが、その料金がどういうふうになるのか。憩の家を無料とした場合に事業者さんの収入がどういうふうになるのかというのが読み取れなかったので、そこがどういう整理になったのかというのを、最後に伺います。
谷 村 企 画 課 主 幹 平井まちづくり推進課長	⑤ ただいま市民提案制度のスピード感、やっぱりかかってしまう。そこについてでございますが、行革推進委員会でも同様の指摘をいただいております、例えば予算にならないものですか、予算の執行残で対応できるような少額のものにつきましては、可能な限りスピード感を持って対応できるように体制整備といったものも検討してまいりたいと思います。 ⑥ 立地適正化計画の関係でございますが、これまで恵庭市は3駅を中心ということで、駅を中心にそういった都市機能的なものが集約されているという現状もございます。そういった中の現状を見ながら、都市機能誘導区域の不足している部分等があれば補っていくというようなことを検討していきたい

溝まちづくり拠点 整備室長	と考えております。また立地適正化計画、近年国のほうも重要視してございまして、そこに関して様々な施策、優遇制度等に対して、立地適正化計画に記載があるなしという部分も多く見られることもございますので、そういった側面も見ながら、今回策定するという事になってございます。 ⑦ 私からは、資料N o. 1 2の御質問にお答えします。憩の家との料金関係のお話ですけれども、こちら今、検討を進めてやはり現状は無料ということなので、できるだけそういった形で整理したいとは考えているんですけれども、今の段階では具体的にどう処理していくですとかそういったことがまだ決まっておりません。なので、ちょっと要求水準上、今お示しできない。募集要項上も明記していないという形になっております。今後も検討を進めてまいりたいと考えております。 1 2時0 6分 休憩 1 3時0 0分 再開
市 川 委 員 溝まちづくり拠点 整備室長	① 資料N o. 1 2の関連でございまして。柏陽地区の施設整備並びに管理運営事業ということで、今回提案をいただいたところでありますが、その中で、何点かちょっと確認をさせていただきたいなと思っております。まず、スケジュールが今回示されたところであります。そうした中で、今後の要領なり申請の受付なり優先交渉権の決定なりが年度内である程度進めていくというようなスケジュールになってございます。そうした中で、ちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますが、本年1 2月までにある程度優先交渉権が決まるというような今、スケジュール感できております。この事業については、複合的な施設整備だけではありません。2ヘクタールという広大な敷地の土地利用に関わる事業になっております。前回の地域での説明会において、複合施設の話だけではなく、全体の配置や様々な出入口、そして子どもの通学路など、幅広く質問が出ていたと思っております。そこで、事業者からの提案書は提出され、配置等が見えてきた段階で、地域の市民への説明が重要になってくるかなと思っておりますが、このところの御所見を伺います。 ② 今後この決定を受けて、ある程度事業者との契約ということに、1 2月以降になっていくわけではあります。進めるに当たって、今後さらに具体的な部分が必要になってくるかなと思っております。そうした中での町内会など地域との調整はどのように考えているのか伺います。 ① 地域の市民の方への説明が必要ではないかというところの御質問ですけれども、これまでもこの複合施設の関係につきましては、若草町内会連合会さんにも4回程度、地域住民の方にも2回説明会を開催しております。その場での様々な質問が出されまして、やはり今御質問のあったとおり、複合施設

	のみならず通学路の関係ですとか、様々な御質問をいただいたところです。基本計画におきまして、大まかな配置図というのは案としてお示ししているんですけども、正確なところかというと、事業者提案が来てからでなければ決まらないというところもあって、その場で御意見をいただいて、今後御質問いただいた件についても検討しますということでお答えしているところです。こういったこともありまして、複合施設につきましては子育て支援センターの広場、学童クラブ、憩の家、地域生活機能ですとか、使用用途や利用者の対象層が幅広くなっておりまして、またこの施設以外でも民間の収益施設が今回は入ります。また公園の整備も含まれておりますことから、優先交渉事業者が決まって正式な契約となった場合は、公表して差し支えのない範囲、大幅な配置ですとか公表できる範囲において、地域の方々に説明してまいりたいと考えております。 ② 町内会などへの説明、重複する部分もあるんですけども、やはりなかなか具体的な案が出されなければ御説明もできないといったところもございますので、併せてこういった方々に対しても、主に使われる諸室等を優先的にですとか、そういったことを視点に御説明させていただきたいと考えております。
市 川 委 員	①② 分かりました。特に具体的になっていく過程はあると思いますが、その中で地域との協議をしていただきたいなと思っているところです。後から出てきてもなかなか難しいところもありますので、事前にその辺のところを地域の市民と協議をしながら、的確な御指導いただきながら進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。 ③ ①そこで、もう1点、今後これを進めるに当たって、もちろん2ヘクタールという広大な土地でありますから、この敷地2ヘクタール外の外構とか、様々な部分が出てきょうかなと思っております。その外構的な要素は、学校通路とかいろんなことがあるわけでありまして、様々な部分で道路整備をしなければならんということがあると思います。そうした中で、それらの外構的な部分については、若干ここに書いてあるんですが、この辺の取り進めを同時に進めていくのか、もうちょっと外構なら外構を先に進めていくのかという部分について確認のため伺います。
溝まちづくり拠点整備室長	③ ただいまの御質問についてでありますけれども、初めに、御意見としていただきました地域の方のお話をよく聞いてくださいということは、現在、要求水準とかを出して、一定程度方向性は示しておりますけれども、御意見いただく中で反映できるものについては事業者と調整して進めてまいりたいと考えております。また外構に関して、こちら基本計画等にもお示ししておりますけれども、若草小学校通線につきましては、こちら拡幅を予定しております。この複合施設整備の財源といたしましては、国でいう第二世代交付金

市川委員	などの交付金を活用しますので、インフラ整備の一部を併せて行う予定としております。なので、道路の設計を多少早めにやって、複合施設整備を重ねるかどうか分からないんですけども、そちらもあまり遅れないように進めてまいりたいと考えております。
溝まちづくり拠点整備室長	③ 分かりました。そういうような中で、特に外構なんかはいろんな道路整備ということもありますから、国のそういうものを活用しながら、速やかに進めていただきたいなと思っております。 ④ ③そこで、後ほどその他でちょっと聞きたかったんですが、ちょうど複合施設に関連するということもあって、ちょっと確認をさせてください。今2ヘクタールという予定地が、非常に草丈が伸びて非常に状況がよくありません。相当草丈が伸びて、非常に虫やいろいろな部分がありますし、環境的にもよくないと私は思っております。工事が始まれば別ですが、始まる前の状況の中では、最低でも草刈り等をしてほしいなという思いがあります。特に学校通路ということもあって、虫も発生しておりますし、そういうものによって害が出たりということもありますので、どの程度草刈りをやればいいのかということはお任せしますが、なんせ環境的な部分で地域の人たちに迷惑がかからないような形のものを進めてほしいなと思っているところであります。この点ちょっと同じ関連なものですから、ちょっとここでさせていただきたいと思いますので、伺います。 ④ 複合施設の予定地の草刈りということで、ちょっと直接所管ではないんですけども、聞いた話によりますと、今回予算づけして1回の草刈りの予算を確保していただいて、今契約している最中なんですけれども、なかなか今はもう草が伸びている状況というところで、直営でシルバーセンターのほうで一度草刈りというところがまとまったようです。なので、ちょっと時期等のははっきり分からないんですけども、そうしたことも検討しながら、適正な維持管理を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
川股委員	① 先の市民提案制度の案について、少し細かいところをお伺いしますけれども、矢野委員からもお話がございましたが、私たち議員自体も市民の負託を受けて意見を背負って、それを行政に反映するというのが仕事ということになっています。そんな中で、今回の提案制度については、提案されたものの内容はブラッシュアップして行政改革推進委員会に意見を求めると。その前に行革本部で審議して、そして行政推進委員会で審議して、来年の6月頃には総務文教常任委員会に報告をしますということで、ここの部分で私たちがやっと関わっていけることが出てくるのかなと思うんですが、これ委員会の審議ではなくて報告ということで、質疑しかできないということなのか。それとも私たちの意見もこの段階でいろいろ協議してその後、取り入れていく

谷村企画課主幹	ことが可能なのかについて伺います。 ② 次に、この提案をできる人という話です。要綱のほうには、まちづくり基本条例の2条の1項となっています。ここでは提案できる人は、市内に住所を有する人、通勤・通学する人、市内で活動する法人・団体・個人ということです。これは、まず市民と定義する基準日が必要だと思うんです。昨日転居してきて住民登録して市民になりましたという人が手を挙げて、この提案に参加できるのかどうなのか。つまり、1月1日であるとか何らかの基準日が必要で、何か月たってから恵庭のことが分かって提案してくれるのか、分からないでも提案できる。そうすると、これは外国人も対象になるんでしょうか。市民であればもちろん外国人でも対象になりますが、通勤・通学、恵庭に関わっている部分で来ている人、住民票を持っていない人も提案できることになりますけれども、その辺りの曖昧さがちょっとあるなと思って見ていました。この点について伺います。 ③ ふるさと納税の企業版のほうです。通常のふるさと納税については、有名な俳優さんを採用して、少しいろいろ宣伝活動をした結果、急速に伸びて、過去最高の26億円まできたということになります。では、企業版のほうはどうでしょうかということで、企業版のほうは件数は増えているんですけども、いただいた納税額については減ってきている。ただ、それは品物で入ったり、それから人的なものであったりということの影響なんだろうなと思っております。それで、令和7年度はどうするのかなというふうに見ていたら、四つありました。本社が市外にある企業へのマッチングサポート、これマッチングサポートって外注ですよ。そうですね。次、全職員による企業へのセールス、これ本当にやっているんですかね。それからホームページなどを活用した寄附企業の募集、これはできると思います。4番目なんですが、SNSを活用した市民から企業へつなげる取組、これ具体的にどんなことを考えているのか伺います。税額控除が3年間延長されていますので、企業にとってはとても税金的に有利な企業版ふるさと納税ということになりますので、令和7年度は金額がもっともっと増えることを期待しておりますので、その辺について伺います。 ① 市民提案を受けてから制度開始までの議会の関わりについてかと思えます。現状のフロー図では、先ほどこちょっと御説明させていただきましたとおり、提案を受けてから予算化していくまで議会等の報告については、現状のフロー図としてはないという状況ではあるんですけども、現在この制度につきましては、来年度に向けて検討段階ということでございますので、そういった御意見も参考にして検討してまいりたいと思います。 ② 市民提案制度を提案できる人の市民、また基準日についてですけれども、市民としましては、まちづくり基本条例で定義する市民としておりまして、
----------------	--

渡邊シティセールス主幹	御指摘のとおり外国人も対象になったりですとか、通勤・通学している方というのも対象となっています。基準日につきましては、制度開始日のタイミングで提案できる人の要件を満たすというふうになっていますので、現状、例えば3か月以上に恵庭に住んでいる、もしくは通勤され始めてから3か月といったところで、制限は現状設けてはいないということでございます。
川 股 委 員	③ 川股委員のほうから、全職員で企業へセールスということで、プラス的に言えば、そういったことで企業を回らせていただいたときにはそういったお話をさせていただいているということで、こういった全職員がそういうような企業とのつながりや関係性を持ったときに、そういうようなお話ができるような状況になるように、そういった部分で周知してまいりたいというふうを考えているところであります。あと、SNSを活用した市民から企業へつなげるということなんですけれども、この部分は施設ごとにInstagram等を使っておりまして、そういった部分の広告だとかツイッター等を使って、ホームページもそうですけれども、そういった中身がある。市民がそれを感じてくれて、恵庭市にこういった企業版ふるさと納税みたいな制度があるよということ、そのSNSを見た中でお話ししていただけるようなシステムをつくっていききたいというふうには考えております。
谷 村 企 画 課 主 幹	④ ①先ほど矢野委員の質疑に対してでは、議会は関われないと言っていたが、でも、ここに書いている市民提案制度案の実施までのスケジュール案には、総文に報告するというのが3回ありますよね。ということは、議会がそこでそれまで審議されたことの報告が出てきて、そこでさっき私が言ったのは、報告だから聞くだけで、それに対して質疑をするだけで終わるんですか。そこで審議みたいなことになって、議員たちの言ったことがその後反映されていくんですかという意味で伺います。 ⑤ ③特にタレントさんを使って宣伝したりは考えていない。お金もかかるしということですね。企業版ふるさと納税ですが、自慢するわけじゃないけれども、第1号は私自身が札幌の会社にお話をし、そして納得していただいて、市長表敬訪問、20万円でしたが、していただいたということなんです。だから、みんなが本気で取り組むかどうかというのはすごい大事なことになりますので、議員も含めてみんなでやりましょうというのをどうか渡邊主幹、先導してやりましょうということで、令和9年までの時限立法ですから、また延ばすように我々も努力しますが、そういった部分で税制にとっても有利、そしてまちにとってもうれしい話というのはやっぱり進めるべきだと思いますので、みんなで取り組むという姿勢でお願いしたいと思います。所見があれば伺います。
	④ 今現状から、市民提案制度のスケジュールのところ、先ほどのフロー図のところを御確認というか、議会からの意見をそういったものに反映されるの

	かといったところかと思えます。2ページにありますスケジュールにつきましては、こちらの市民提案制度自体を今後検討していくということで、本日報告をしていただいた御意見を踏まえて、また専門部会、行政改革推進委員会のほうでもんで、また12月、6月といったように、御審議いただいたものを御報告していきたいというふうに思っております。3ページのフロー図のほうにつきましては、実際に市民の方から提案があった場合のフロー図ということで、その中では、今の中では予算要求の段階でしかちょっと関わりといったものがないといった状況でございますので、今回いただいた意見を踏まえて、専門部会、推進委員会のほうで検討してまいりたいと思えます。
渡邊シティセールス主幹	⑤ 川股委員、ありがとうございます。一番最初の部分は関わっていただいたということで感謝しております。恵庭市シティセールスプランのタイトルに載っております「みんなでつながえにわの魅力」というところもありますように、こういったものが市職員、市民の方に御協力いただけて、そういった企業の方と話合いができればいいなと考えておりますので、そういう対応となります。
野村企画振興部長	⑤ 市民提案制度の関係なんですが、前回の行政改革推進委員会の中でも議会との関わりというものも一部話題として出ていましたので、今回こういうような御意見をいただきましたので、それを推進委員会のほうに返しまして、議会との関わりについて協議してまいりたいと考えております。 1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について
柏 野 委 員	【質疑】 ① 現況と今後の展開の24ページ、企画課(3)というところで、自転車活用推進計画の推進というのが書かれていて、サイクルフェスタの開催についての言及があります。名前を変えて、コロナ期間中、割と自由な参加の手法になっているわけなんですけれども、今年度の開催の見込みと内容について、これまでとの変更があるのかどうかについて伺います。
渡邊シティセールス主幹	① サイクルフェスタのことについてお答えいたします。これまで2011年のえにわ自転車散歩から2024年のサイクルフェスタまで開催しております。今年度につきましては、9月13日からこのフェスタを開催したいと考えているところであります。2019年の初心者向けの走行型とか街ぶらとか盤尻とか、3地区にわたりながらやっていたものが今は一つになって約2週間の中で開催しているという状況であります。今年度につきましても、ちょっと一部のコースで、市外に持っている部分のちょっと人手などの問題も

柏 野 委 員	ありまして、若干変更はあるんですけれども、大方昨年と同様に開催してまいりたいというふうに考えております。 ② 例年同様ということなんですけれども、残念ながらコロナで集まらないという状態の中で、そういういつでも参加ができるという新しい形態をつくっていったというのは、その時期としては望ましいことだったのかもしれないんですが、やはり今人が戻ってきていて、サイクリングとかもそうだし、集まってスポーツをすることのよさだとか、今エスコンとかを中心に人が集ってそこに行くこと自体に何か楽しさを感じるというようなイベントが戻ってきているということを考えると、やはり今の形態というのを見直していく必要があるのかなというふうに思っています。近年なかなか参加者数が増えてこないという中で、ほかの地域のイベントを見ていると、安定的に伸ばしているところもあれば、残念ながら尻すぼみになっているところもあるような状況の中で、恵庭市としてかなり長い間やっているわけですから、そういったところの知見を踏まえて、そろそろ一定の見直しをする時期なのかなというふうに思いますけれども、そこについてお考えを伺います。
渡邊シティセールス主幹	② 今やっている参加方式というのがよいか、あとは何がいいかというところのアンケートを昨年取った結果なんですけど、これ複数回答可だったんですけれども、今の現状のスタンプラリーがいいよと言っている方が83%、1日走行方式でやったほうがいいという方が約6%、それと1日走行型とスタンプラリー方式の併用がいいと言っている方が20%ぐらいございます。今委員のほうから、みんなが集まって大いに盛り上がるような自転車イベントがいいんじゃないかというお話がありましたので、その辺につきましては、恵庭のサイクルフェスタ運営協議会のほうに伝えてまいりたいと思います。
柏 野 委 員	③ お伝えいただくということでいいんですけれども、現状やっぱやっている形が自由参加型ということでやると、アンケートとしてもそういう声が多くなるというのは見込めるところだと思います。市としてどういうことをそのイベントに対して求めるのかというところがあって、そこに向かって一番いい方法というのを選んでいただければなというふうに思います。
野村企画振興部長	③ サイクルフェスタの関係なんですけれども、運営協議会のほうと現状の運営体制についてであるとか、イベントの開催内容であるとか、そういったことについて、現在課題を共有しているところでもあります。参加者の関係も変化してきておりますし、市民の参加よりも市外の参加者のほうが多くなっているという部分もあります。イベント自体を続けていく中で、運営体制であるとか様々な課題がありますので、そういったものを協議会の中でどういう方向性があるのかということは今後検討していく予定としておりますので、内容については逐次委員会のほうに報告させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

川 股 委 員	① 1点だけですが、お願いの部分もあります。先ほど企画振興部長のほうから議会との関わり、いろいろまたこれから検討していただくということで、ありがとうございました。例えば島松の複合施設、連合町内会や地域の人たちといろいろ相談して決めていきました。それはもちろん大事なことだったんですが、残念ながら議会への報告、これについては、ほぼ出来上がった図面、構想案、図、パース、そういったものが経済建設常任委員会に提出されました。つまり、意見を出す段階では、議会としての意見は反映されていないんです。だから、例えば今日の柏陽地区の募集要項ですが、今日の朝、当日配布になっていましたから、今日の朝、私が登庁する途中に我々のところに示されました。ただ、これは16日の日に公募をかけてホームページに載せているはずなので、そこのところをアンテナを張って我々が見ていれば、結構分厚かった要項ですが、目を通すことができるんですが、今日の朝配布されて、この時間までにその要項の全てを見るということはちょっと不可能でありました。そういったことも含めて、もう少し議会のほうに何かのアクセス等があると、とてもいいかなというふうに感じましたので、あえて一言申し上げさせていただきます。よろしくお願いします。
溝まちづくり拠点整備室長	① ただいまの御意見ですけれども、実は島松の複合施設の整備に当たっても、基本計画の案の段階で委員会のほうに提出したり、募集要項を出した段階で説明したりということで、その都度1年以上にわたって報告させていただいているところです。なお、いただいた御意見を全て反映できるかということ、またこれなかなか難しいところもあって、実現できない部分もあるかと思えますけれども、柏陽複合施設も同様に、その都度資料を出して説明させていただいているところです。いただいた御意見が反映できない部分もあるかと思えますけれども、そういったことが何かあればお話しいただければと考えております。よろしくお願いします。 2) その他所管事務調査について終了 日程4. 企画振興部関連終了 13時33分 休憩 13時40分 再開 委員の改選後、執行部を含めて初めての委員会のため、教育部の課長職が自己紹介。

藤野教育総務課長 斉藤学校給食センター長 黒氏社会教育課長 和合読書推進課長	●日程５．教育部関連 １）報告事項 資料説明⑬ 恵庭市高等学校等奨学金の創設に係る検討状況について（中間報告） 資料説明⑭ 学校給食費改定にかかる答申について 資料説明⑮ 「令和６年度恵庭市社会教育施設利用状況」、「令和６年度社会教育事業報告」及び「令和７年度恵庭市の社会教育」の公表について 資料説明⑯ えにわ移動図書館車の運行について 資料説明⑰ 図書館システムの更新について
矢 野 委 員	【質疑】 ① 資料No. １３の恵庭市高等学校奨学金の創設に係る検討についてであります。今御説明ありました奨学金の支給額についてであります。今訂正もありましたが、１月に５，０００円で支給を考えているということですが、その積算の根拠について伺います。
藤野教育総務課長	① 支給額が月５，０００円の根拠についてでございますが、まずこの授業料につきましても、国の支援で十分に対応できると認識しておりまして、支給対象経費として考えているのが、授業料以外に係る諸経費を対象として考えてございます。近郊の恵庭南高校、恵庭北高校の諸経費を参考としまして調べましたところ、年間の平均額が６万１，３８８円ということになっておりまして、１２か月で割りましたところ、ひと月当たりになりますとおおよそ５，１１５円ということで、１か月当たり５，０００円というもので積算しております。
矢 野 委 員	② 分かりました。恵庭南高が６万１，３８８円、月５，０００円ということですね。それでは、先ほどの対象世帯なんですが、就学援助世帯のうち非課税世帯を除く世帯ということでしたけれども、おおよそどのぐらいの世帯数が対象となる計算でいますでしょうか。そして、対象の世帯数だと年間支給額はどのぐらいの金額になるのか伺います。
藤野教育総務課長	② 就学援助世帯のうち、非課税世帯ではない世帯についてですが、補助金の実績から割り出しまして、１学年当たり５０世帯から６０世帯程度となっております。ですので、３学年で言いますと１５０人程度になるのではないかとこの見込みで考えております。その想定人数で支給総額を計算した場合ですが、年間９００万円の支給額となる見込みで考えております。
矢 野 委 員	③ 分かりました。先ほどの財源として高等学校入学準備金の基金を改変することで対応するという御説明でしたが、年間９００万円の支給額になると安定的な運用が可能かどうかというのも検討が大事かと思いますが、その辺り

藤野教育総務課長	の考えについて、改めて伺います。 ③ 900万円の支給額に対する運用の考え方でございますが、現在高等学校等入学準備基金は、ふるさと納税による寄附から成るものですが、平均して年間1,500万円程度の寄附による積立額となっております。こちらを活用させていただきまして、現在この入学準備金につきましては、支給額を3万円から5万円に増額したところでありますが、今年度の準備金の支給額の想定は、予算額ベースでは580万円、およそ600万円としまして考えておりますが、今考えている奨学金の年間支給額が900万円を想定して見込んでおりますので、準備金の600万、そして今想定する準備金の900万ということで、合わせて1,500万円ということで、現在ふるさと納税の準備金の基金とおおよそ同程度ということで、財源としては継続的、安定的な運用が可能ではないかというふうに考えているところでございます。
武 藤 委 員	① 13番の奨学金に返済義務があるのかないのか伺います。 ② 14番の学校給食費なんです、小学1年生、2年生が321円、3年生、4年生は327円。6円ぐらい上がっているんですね。5年生、6年生になるとまた6円と。中学校は408円ですから、小学校5年、6年と比べると75円ぐらい上がっていると。これについては、要するに食べ物のカロリーなどの基準があって、それにより金額の差がついているんですかね。 それから、マスコミで毎日のように米価が高騰しているということで騒がれているんですが、この給食費に占める米価の影響というのが過去と比べてどうなのか。特に今年になって急に上がっていると思うんですよね。ですから、例えば去年がこのぐらいの割合だったが、今年の米価の占める割合がこのぐらい上がってきている、そこをお伺いしたい。 それから、近隣の動向についてなんです、例えば千歳は来年度どのような動きがあるのか、もし情報としてつかんでいるのであれば伺います。 ③ 15番の社会教育のほうなんです、市内の遺跡発掘で7,885万5,000円というのがあるんですね。金額はかなり大きいんですが、この内容について、どういうことをやるのか伺います。 ④ 17番の図書システムの更新なんです、ほかの企業と比べて京セラのプロポーザルのどういう点がよかったのか。どういうところを評価してこの京セラのシステムにしたのか伺います。 ⑤ それから、スマホが利用カードになるということで、小学校も中学校も図書館も全部このスマホで共通だと。そうすると、例えば学校の図書室で子どもたちが本を借りたときに持って帰る場合があるのかどうか。また、図書室から本を借りてお家に帰る場合にもこのスマホの利用を考えているのか。それから、図書館本館においても、スマホを持っていない方への対応をどのよ

藤野教育総務課長	うに考えているのか伺います。 ① 高校の奨学金の制度については、給付型を我々のほうは考えておりまして、返済の要の確認でございますが、現在考えている奨学金の制度については、給付型のものを考えておりまして、返済が生じない奨学金制度で進めております。
齊藤学校給食センター長	② 私のほうからは、まず小学校1、2年生、3、4年生、5、6年生の違いなんですが、こちら主食の米飯ですとかを使用するお米のグラム数が違うので、数字に差が出ております。 米価なんですけど、令和6年度と令和7年度の比較になりますが、小学校2学年で令和6年度68.36円から本年度83.06円、主食米の精米費が22円から34円に上がっておりまして、その他の加工費、輸送費といったものも上昇していることが分かります。同じように中学生で、こちらのほうで言うと、81.64円から109.97円と上昇しております。参考になんですけども、物価上昇に対する主食米に関しては、一般財団法人北海道学校給食協会とホクレンさん、こちらの間で協定を結びまして提供を受けているというような体制で行われているところでございます。 近隣の状況なんですけれども、まずお話がありました千歳市さんということで、令和6年度に改定しておりまして、小学校低学年で給付金を除いた金額ですと279円、高学年で301円、中学生で310円というふうになっております。北広島市さんは、令和6年度に改定になっておりまして、こちららも給食費の金額で低学年が283円、中学年が286円、高学年289円、中学生が342円になっております。
和合読書推進課長	④ 私からは、図書館システムの更新に関わるところで、新たに採用となったシステムはどの点がよかったかというところでございますが、このシステムを入れた後、使用し続けるためのシステムの運用保守を当会社をお願いをしていくことになります。その保守の内容の中で、使っているうちに少しずつ機能が不足する部分が出てきたりだとかということが起きたときに、システム改修というものが随時行われていくんですけれども、バージョンアップというものが保守運用の費用内でやってもらえるということがあったので、時代の流れとともに変化があるものでありますので、この点について評価をしたということ。 もう一つが、オーディオブックを採用していただけたという提案がございました。この時期についても、まだこの後契約をしてから正式に決めるはいくんですけれども、その機能というのはこれまでなかった機能ですので、提案の中ではこの部分がよかったということで、審査委員会の中で評価がされたということになっています。 ⑤ 続いて、スマホ利用券に関することでの小・中学校での扱いなどのことに

	ついてなんですけれども、スマホ利用券というのが、図書館の利用カードがなくなるわけではなくて、利用カード自体は残ります。そのものがなくなったとしても、スマホに登録をしている利用券で貸出しができるというものになっております。小・中学校につきましては、今の学校図書館の利用カードを使ってスマホではない形でやっておりますので、この後もスマホ利用券があったとしても、学校ではスマホを利用しない形で利用カードを使っての貸出しも継続していくようになっております。続いて、このスマホ利用券に関するところで、一般の利用者についてなんですけれども、今の説明と重複するところがございますが、あくまでもカードとプラスしての機能というところですので、スマホを持ちでないお客様は今までどおりカードでも利用ができることになります。
高野郷土資料館長	③ 私からは、市内遺跡発掘調査等事業費の7,885万5,000円の内容について御説明させていただきます。こちらの令和7年度予算の要求の内容についてですが、例年行っております個人住宅に伴う試掘・発掘調査、民間開発に伴う発掘・試掘調査、これらに加えて、令和7年度は新市街地の拡大検討という内容に伴いまして、それに必要な試掘調査費を見込んだものでございます。
武藤委員	① 高等学校の奨学資金は給付型ということで、子どもたちは返済しなくてもいいんですよ。安心して奨学金を使えるということで、大変よろしいのではないかなと。 ② 学校給食についてですが、これはグラム数ということですよ。また、米価の占める割合については、そんなに影響はないのかなと。ただ、若干恵庭の給食費が増えたのかなという気はするんですが、それはそれぞれの施設の管理費だとかがありますからね。それはある程度やむを得ないのかなという感じがします。 ③ 遺跡発掘のほうは分かりました。新市街地ですから、先行して掘らなくちゃいけないということですから、これはもうやむを得ないのかなと思います。 ⑤ 既存のカードで今までと同様に使うことが可能ということですから、スマホのない方もそれは問題ないと。それから、学校現場でも問題がないということですね。 ⑥ ④京セラのシステムなんです、保守管理に有利性があるということですかね。京セラの有利なところのポイントがちょっとはつきり分らなかったもので、ちょっと物足りなかったです。
和合読書推進課長	⑥ 今お伝えしました2点以外にも新たな提案というのはあったんですけども、1点目でお話をした保守の部分につきまして、補修費用の中でシステムのレベルアップができることにつきましては、現行使っているものにつまま

	しても、もちろん入れてから何年か使うと、都度もっとこういうふうにしてほしいというような要望がお客様であったり、実際に使っている図書館員また学校図書館のほうから上がってはきて、システム会社のほうに私たちのほうから要望という形では出すんですけれども、その伝えたものが、もう一方のところだと費用がかかりますと。そして時間がかかりますというような御提案でありました。 今回採用したほうにつきましては、改修にかかるものについては、時間等々も、ものによってはかかりますけれども、費用内でできるというところは、これまでと違ってよい点という評価であったのかなと思います。 あとは、オーディオブックというところでいくと、これまでできなかったもの、そして私たちの仕様の中にはなかなか費用がかかることがあるので、入れていけなかったというところでの彩りとして、彩りがあったほうがたくさんのお客様が新たに図書館に訪れてくれるということがあるので、これからのシステムとしてはいいのかなというふうに思いました。オーディオブックなんですけれども、本を読むだけではなくて、その本を選ぶと朗読をしてくれるサービスになっていまして、字が小さくて見えないという方であったりだとか、昔は長編のものを読んでいたけれども、なかなかそこできないんだよねというお客様だとかに、新たな切り口として読書活動していただけるものであるのかなというふうに思う点がいいところであったかなと思います。
武 藤 委 員	⑥ オーディオ機能というものがすることが評価につながったということで納得いたしました。ありがとうございました。
松 島 委 員	① 資料N o. 16です。今度運行を初めてされるということですが、なかなか図書館に行けない方に対してこういったことをされるということですが、このことについて、ルート運行、コースが出ているんですけれども、このコースをどのような基準で決めたのかということをお聞きしたいと思います。また、イベントでもこういうことを行うということですが、イベントだと市外の方もいらっしゃるのかなと思うんですけれども、そういったときには貸出しはしないで、ただ見てもらう形になるのか伺います。
和合読書推進課長	① 移動図書館についてでございますが、まずルート運行のスポットについてでございますが、一番最初に考えたところでいくと、本館、分館、それとブックステーションのある黄金ふれあいセンター、かしわのもりというところから、エリア的に遠いところというのを考えてスポットを決めました。その中でも黄金ふれあいセンターが入っているというところは、そこはブックステーションがあるんですけれども、実際には端末で本を選んで、自分の読みたい本が届くという形で本の貸出しなので、そういったエリアに住んでいる

	お客様が実際に本を手にとって選べるというところも、どういう影響なのかというのを見てみたいねということがあって入っております。そのほかの場所につきましても、今年度試行的に行う運行になりますので、比較的場所が借りやすいところであったりだとかというところで会館、市役所というのが多くあります。 次に、市外の方への貸出しについて、イベントのときには特に市外からのお客様もいらっしゃるの、その方々への貸出しについてはどのようにするのかという御質問かと思えます。市外の方につきましては、そのイベントで一定の時間滞在します、ここにこの時間までいるので、読み終わったら戻してくださいねという形で、そのイベントの中で読んでもらうということ想定しています。
松 島 委 員	② 分かりました。場所については、図書館から遠い場所を選んだということですが、今後利用していく中で、市民の方から様々な声が出るかなというふうに思うんですが、もし今後、そういった場所も新たに検討するとか、そういったことがあるのかということ、あと、開催している期間が7月から9月ということなんですけれども、ここの開催期間もうちょっと後々拡大していくのかということもちよっとお聞きしたいです。 あとプレスが恵み野で開催するときに、キッチンカーもすごくたくさん出ている、そういったのと一緒にいると、私も最初見たときにキッチンカーとの違いって、例えば遠くから見たときにちょっと認識しづらくて気がつかないという方もいらっしゃるのかなと。しっかりと周知されない、まだちょっと分かりづらいかと思うんですが、例えば貸出し図書館みたいなのぼりを掲げるですとか、遠くから見ても、車で通り過ぎた方も図書館なんだというのが分かるようなことは検討されるのか伺います。
和合読書推進課長	② まず、このスポットの場所をこの後変更も含めて検討していくのかというところであったかと思いますが、今年度、まずルート運行のほうが、資料は7月から9月となっているんですけれども、先ほどの説明でも、9月ではなくて10月まで行いますということで、秋までの期間でやることを予定しております、初年度の試行運行ということがあって、今年度については冬の運行はしないで、次年に向けた検討をする期間というふうに考えております。ですので、次年度以降、冬の運行も含めた形でどの期間でやるのかということを考えていくということを予定しております。スポットの変更についてですけれども、今回置きましたこの施設については、必ずこの後もずっと停まる場所ということにもなっていないのかなというふうに思っております、今期動かしてみた上で、どこがいいのかというところを検証したり、そういうことを行った上で次年度以降のスポットの施設の選定もしていくということになっていこうかと思えます。

山口教育部次長	次に、移動図書館車であるということを分かりやすく表示はするのかというところですが、今回動かす日が毎週水曜日なので、キッチンカーフェスだとかそういったものとは一緒にすることはないのかなと思います。その中でもプレスポはやはりキッチンカーフェスのイメージのお客様が強いと思いますので、そういうものと一緒に並ぶこともあると思いますので、分かりやすい方法がどんなものがあるかということも指定管理者と一緒に考えていきたいと思います。 ② 若干補足になりますけれども、こちら事業主体が指定管理者となっておりますけれども、実は指定管理業務の仕様には入っていないくて、自主事業として事業者のほうで提案していただいて行う事業となっております。それで、市のほうで主体的にこれをこうするとかというのはなかなかできなくて、今年度はある程度試行的に行いながら、また様々な意見を聞きながら事業者とも共有をして、こんなことが次年度できないだろうか、そういったようなことで改善を図ってまいればなど、そのように考えております。
柏野委員	① 13番です。高等学校の奨学金の積算の根拠などについては理解をしたところなんですが、改めてこの目的、何のためにやるのかということをもとに伺います。 ② 16番です。移動図書館のルートの考え方だとかそういった部分については、今の質疑の中で分かったんですけれども、この未利用者対策として考えたときに、やっぱり冬だとかそういったところこそ有効な取組なのかなというふうには思っているんですが、今御説明いただいたように、もともと自主事業としての取組ということで、私の記憶では、車両は自主事業で用意するという話だったと思うんですが、これを仮に曜日を増やすとかということになったときに、当然人件費が増えてくる部分ってあると思うんですが、そこも含めて全部指定管理者が持ち出しでやるという話なのか。運行体制の部分は運営経費の中で含まれているものだったのか。そこだけ確認をさせていただければと思います。 ③ 17番です。システムの更新について、ちょっとこれ確認なんですけれども、今恵庭分館では無人貸出システムがあって、無人貸出を利用する上でカードのほかに手のひら認証というのが使えた。それが今スマホだとかの認証に変わるということであって、無人貸出が全館に拡大ということではないというところでもいいですかね。それはまた、島松がオープンするときに別途ICタグなどの費用を別に用意して整備を進めていくということによかったのでしょうか。その確認と、このシステム変更に伴って指定管理者としての何か負担増があるのかどうかということについて、確認のため伺います。 藤野教育総務課長 ① 高等学校等奨学金を創設する目的ということでございますが、現在、小学

和合読書推進課長	校、中学校等は就学援助等ございますけれども、高等学校における教育に係る家庭の経済的な負担の軽減を図ることをもって恵庭市民である高校生の教育の実質的な機会均等に寄与する制度として新たに設けるということを目的としてございます。 ② 移動図書館車についてでございますが、このものの車両だけが当初自主事業であって、それに付帯して回数を増やしたりだとか、そういったものについては指定管理料が増えていくのかというような御質問であったかと思いますが、今御提案をいただいている本年度につきましては、市側がやるものということではなく、指定管理者が自主的にやるものでございますので、そこは運用に係る人件費であつたりだとか、そういうことも含めた形で指定管理者が自主的にやるものというふうに認識をしております。 ③ 続いて、17番のシステムの関係でございますが、現在恵庭分館でセルフ貸出しができ、無人貸出の時間があって、本全てにICタグをつけてという仕組みで行っておりますが、今回のシステムに変わることによって、セルフ貸出機の増設はすぐにできることでありますが、無人貸出につきましては、それぞれの本にICタグをつけるという別のものになりますので、そこまでの拡大は今回では行いません。そして、このシステム変更に係るところでの指定管理者への費用負担のところでございますが、現在は見込んでいるものはございません。
柏 野 委 員	④ ①奨学金なんですけれども、実質的な教育の機会均等ということを考えたときに、先ほど積算の根拠としては、市内の二つの高校でかかっている授業料以外の経費を月に割ったものということでした。いろんな高校に通われているお子さんが市内にいらっしゃると思うんですが、例えば今JRの交通費だとかが非常に高くなってきていて、千歳に行くにも1か月で6,500円とか、北広島に行くとも8,200円とか、札幌に行くとも1万1,800円とか、非常に交通費が高くなっていて、こういう部分を考えると、なかなかこの5,000円というところだけでは賄い切れないのかなというふうに思うんですが、こういうところも何らかの考慮が必要ではないのかなというふうに思うんですが、そこについてのお考えを伺います。 ③ 図書館システムのところについては分かりました。ICタグの埋め込みとかがあるんだったら、作業の負担とかが増えるのかなという心配をちょっとしていたものですから、それは分かりました。 ⑤ ②移動図書館車の運行について、自主的にやっていただけるということなので、なかなか言えない部分ってあるのかなと思うんですが、もともと仕様の中では指定管理者さんには未利用者の方に対する普及の取組をしていただくということは書かれていたと思っていて、だとすると、今回のルート運行を見ますと、比較的登録率が低い地域というのを網羅するようなことも一定

藤野教育総務課長	考慮していただいたのかなというのは思っていて、未利用者対策として考えるのであれば、さらに曜日を増やしていただくとかというところも、どういう費用負担になるかは別としても検討する余地はあるのかなと思うんですが、当然今年度の検証を踏まえてなんでしょうけれども、そこに向けてのお考えを伺います。
和合読書推進課長	④ 高校の奨学金においての通学費の部分の考慮をどのように考えるかという御質問だったかと思います。積算根拠の参考とした恵庭北高校、南高校、あるいは参考までに北広島高校、恵庭市内の北海道文教大学附属高校の経費等も調べております。もちろん市内の高校に入学するとは限りませんので、市外の高校に進学した場合は通学費も経費としてかかってくることになるかと思いますが、現在考えている奨学金の枠組みとしましては、市内・市外のどの高校に入学、進学したとしても、およそ共通してかかると思われる項目、ある程度学校に諸経費のこういう項目で、これだけというのがおよそホームページ等で記されているところですが、そこにかかるPTA会費や生徒会費、図書費等、そちらが先ほどの積算の根拠に出てきたものですが、どちらの高校に進学してもおよそ共通してかかる項目の諸経費をまずは対象経費ということとして現在検討を進めている状況でございます。
柏 野 委 員	⑤ 未利用者への利用率を高めるということの一環ということで、現在示しているスポットのほかにももっと増やしていくということを考えていくのではないのかということだと思えるんですが、このアウトリーチの方法というのが、移動図書館車だけではなくてほかの方法で、今まで来館者向けにもっと借りてくださいということをやっていたことに加えて、周知をするというようなことも含めて移動図書館車も使いますけれども、ほかの方法でも今使っていない方たちへの周知をして利用者を増やしていくというようなことを考えています。エリア的に距離が遠いお客様もいらっしゃいますし、実際には市民のうちの半数ぐらいの方が登録していないという状況でもありますので、距離的に遠い方ばかりではなくて、本というものが身近にあるような生活というものを想像できていただけるような取組をやっていければなと思っております。
柏 野 委 員	⑥ ④奨学金なんですけれども、実質的な機会均等ということを目指して、中学生が選択をするときに、やはり大きいのは諸経費の部分もありますけれども、それが6万幾らであるのに対して、むしろ交通費のほうが多くかかるといったときに、そっちのほうがかえってネックになってしまうのではないかと考えています。学校によって違うというのはもちろんそうなので、そこも考慮した仕組みというのはあり得るのかなというふうに思いますので、今後の検討の中でそういったところにも考慮する余地というものがないのかというのを再度お考えいただけたらと思います。これは答弁がなけ

	れば要りません。 ⑦ ⑤移動図書館車のほうで未利用サービス、ほかにも考えているという御答弁だったので、であれば、令和7年度未利用者対策としてどういった取組を考えているのかというのをお聞きをしたいのと、過去の登録者の推移を見ていたら、減少している年もあって、登録者って増えていく一方なのかなと思っていたら、減少しているのってどういう理由で減少していて、減少したところを盛り返していただかないと、結局貸出冊数とか増えていかないのかなと思うので、貸出冊数にこだわるつもりはないんですけれども、より多くの市民に利用してもらうための取組、令和7年度どういったことをほかに考えているのか伺います。
藤野教育総務課長	⑥ まず私の先ほどの説明で、正確性に期していない部分がありました。積算の月5, 000円という部分においては、授業料を除いた諸経費等を積算根拠として出しておりますので、その5, 000円給付された以降、それが対象となるPTA会費に充てなきゃいけないとか、図書費に充てなきゃいけないとか、そういうことではなくて、積算根拠として出したということをまず、正確にお伝えしたいなという訂正から入らせていただきます。 通う学校によってかかる経費というのはいろいろあるかと思います。本市としては、入学準備金のほうも3万円から5万円に増額したということもありますので、そこをもって教育実質的な機会均等という言葉を使いましたが、資料にも記しておりますが、そのようなところでできるところの取組を進めているという現状もございます。運用方法の詳細につきましては、現在引き続き検討会議は今後続いていきますので、いろいろな御意見を踏まえながら検討してまいりたいと思います。
和合読書推進課長	⑦ 今年度において登録者数を増やす方策として考えていることがその他にあるのであればというところですが、移動図書館車もありますし、今までですと、先ほどもお話ししましたが、本当に図書館の中でこんな新しいものが入りましたという形の、来ていただけているお客様への周知が多かったところを、外に出たタイミングで電子図書館だったりだとか、図書館のイベントを紹介したりだとか、そういうようなことを図書館に来ていないお客様にお知らせをしていくというようなことをできるのかなというふうに思っています。それと、利用者登録の数が増えたり減ったりというところですが、利用者登録について一定期間利用がなかった方について、データ自体を整理するという作業も定期的に行っておりまして、それをやっていった中で、一定期間使わない方が多かったときについては、登録数の減というふうになっているのかなというふうに思っております。 1) 報告事項終了

川 股 委 員 黒氏社会教育課長 川 股 委 員 黒氏社会教育課長	2) その他所管事務調査について 【質疑】 ① 今の教育部のことに関わっているんだけど、その他として質疑します。令和7年度の社会教育の推進に係る目標及び重点施策のところですが、この個別目標4の中に、運動・スポーツによる健康づくりの推進というのがあります。ここの部分の②番、運動・スポーツに親しむ環境づくりということで、施設の有効利用とか多様な媒体を活用した情報提供、それから障がいのある人への運動などの普及とあるんですが、社会教育でスポーツが、運動ができる場所といたらかしわのもりと、所管で言うと福住はここの所管じゃないか。かしわのもりぐらいしか思いつかないんですけど。例えばこの項目で高齢者が冬期間歩くのにつえをついています。医療機関にかかります。医者から当然のことのよう、運動しなさいと、そうしないと歩けなくなりますよと言われる。じゃあ冬期間どこで運動すればいいんでしょうか。社会教育の施設の中では、かしわのもりには体育館みたいなどころがあるし、それから公民館にホールがあつたりします。あと市民会館でもありますが、そういった障がいじゃないけれども、御年配で遅く歩かなければいけない人たちが運動できるような、安心してできるような場所というのはどこにあるのか伺います。 ① 高齢者が安心して冬期間に歩ける社会教育施設はどこであるかという質問かなと思います。もちろんいろんな施設があるので、歩く速度によって市民会館をたまに使っている方がいるのを見かけるところではあるんですけども、分かりやすい施設としましては、かしわのもりの体育施設につきまして、団体で使っていない時間帯には歩く方が実際にはいらして、自由に入れる施設というふうになっているところですよ。 ② そうなんです。体育館では、例えばつえをついてゆっくりしか歩けない人は歩くところがほぼないんです。コースはあるが、そこは元気な人しか使えないです。使うと言われるんです。だとしたら、今おっしゃったように、社会教育施設で団体使っていない時間帯に、子どもたちがドッチボールをしたりしていないときに歩くしかないんですね。そういった部分の周知がまだちょっと足りなくて。一部困っている市民がいらっしゃいました。社会教育の中でそういったものが、例えば時間帯を、曜日と時間を指定すると。そんなことがあつて、御年配の方々も運動ができるようなことがあるとすごくいいなというふうに私は思っておりますので、御検討していただけたらと思います。課長、所見があれば伺います。なければそのままでよろしいです。 ② いつの時間帯に空くかというのが、毎週同じ状態ではないので、なかなか
---	---

山口教育部次長	前もってそれを周知するというのは難しいことだというふうには思うところなんですけれども、空いている時間帯があれば、外向けに、今空いているので歩くことができますよというのが道行く人に分かりやすく表示するなどの改善はできるかなと思いますので、指定管理者さんのほうと協議しながら、そういった周知も進めてまいりたいと思います。
	② 若干補足をさせていただきますが、生涯学習基本計画でありますけれども、こちらの主体は当然教育委員会になりますが、完全に教育委員会だけで推進する計画ではございません。なので、基本的に先ほどの分野でいくと、健康スポーツ課も関わること、または介護福祉課も関わるということがたくさんございます。折しも今年度、第6期の計画の見直しの時期を迎えますので、また今御指摘いただいたようなことも含めて、しっかり議論しながら、本当に全市的にそういった方々へ寄り添えるように検討を進めてまいりたいと、そのように考えてございます。
柏野委員	① 一般質問の中で、石井議員の質問の中でいじめに関する質問がありました。そこでは、解消されている件数についての言及はあったんですけれども、実際に認知した件数から解消されたものを引くと、まだ小学校でも100件以上、中学校では3件残っているのかなというふうに思うんですけど。令和5年度ですかね。そういったものが学校の負担となってしまうのではないかなと思うんですが、学校別で見たときに、そういう処理されていない、残っているものというのがどういう対応になっているのか。一番多い学校だとどのぐらいあるものなのかというのをまず伺います。 ② 通学路の安全点検についてお聞きをしたいんですけれども、例年4月、5月に各学校から聞き取りをして、6月ぐらいに会議を開いて合同点検をしてというようなスケジュールで進んでいるのかなというふうに思うんですが、今年度新規で出てきている安全点検の箇所というのはどのぐらいあって、前年度までの残っているものがどのぐらいあってという状況について伺います。 ③ 給食センターのことでお聞きをしたいんですが、今年度から乳糖不耐症に対する対応というのが若干変更になったのかなというふうに思っていて、診断書の提出だとかを求めるようになったのかなと思うんですけれども、この変更に至った要因とか理由を伺います。
横山教育支援課長	① いじめの未解消についてのその後の対応というところで説明させていただきます。いじめの解消につきましては、恵庭市いじめ防止基本方針に準じて、単に謝罪をもって安易に解消としない。被害児童生徒に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること、この相当の期間とは少なくとも3か月を目安とするということを基本と

斉藤学校給食センター長	しております。いじめの認知日が年度末となりまして、いじめの声が止んでいる状況が3か月経過していないケース、それからいじめの重大事態発生による件数、その分が令和5年度末時点で未解消件数というふうになっております。しかしながら、当該児童生徒間で謝罪を行ったことで解消とみなして、一定期間経過した後に再発するケースもありますので、いじめが解消しても日常的に注意深く見守っております。年度を超えましては、解消は既に行っておりますが、重大事態は今まだこの時点では解消していないという形になっております。 ② 安全点検の実施日と点検の実施箇所についてであります。実施日は今年度7月29日に実施する予定でおります。安全点検の箇所につきましては、学校ごとに取りまとめている状況であり、7月15日に開催する通学路安全推進会議にて決定する見込みです。残っているところなんです。昨年度6か所点検しておりまして、残り2か所ですね。子どもたちには安全に通学するように指導を学校のほうで行っている形となっております。 ③ 今までなんです。乳糖不耐症の児童生徒の方につきましては、保護者の方からの申出のみで受付していたんですけども、学校別とクラス別でちょっと温度差がありまして、多かったり少なかったりというばらつきがあったりするものですから、統一したルールということでほかのまちを見習いまして、乳糖不耐症の方につきましては、生活管理指導表を医療機関で記入していただいて学校に提出していただくということで、乳糖不耐症なので牛乳の停止という対応をさせていただくこととなっております。
横山教育支援課長	① 先ほどの答弁漏れがありました。いじめの認知件数の多い学校につきましては、重大事態のほう为非公表で行っておりますので、学校については控えさせていただきます。
柏 野 委 員	④ ①ある程度年度をまたいで解消されているということで分かりました。重大事態については、ある程度教育委員会が関与しているということで、学校側からは少し手が離れるのかなと思うんですけども、そうすると、年度の中では未解消がたくさんあることによって学校の負担が過大になっているような状況というのはあまりないということでもいいのかだけ伺います。 ⑤ ②昨年度、新規の箇所が5か所あったのかなと思っていて、2か所残っているということなんですけれども、読んでいますと、ハード的な部分での整備が十分でないことによって安全ではないという状況だとしたときに、これが建設部も入って点検をしているということですから、庁内の中では共有されているところだと思うんですけども、こういったものが委員会の中でも報告をされると、より地域も含めて共有がされやすいのかなというふうに思うんですが、今後7月に実施をされた後に、こういった部分を報告していただくことが可能なのかということを伺います。

横山教育支援課長	⑥ ③今までと変更になったということで、実際に年間どのぐらいの件数があるのか、ちょっと把握はしていないので分からないんですけども、これ診断書を学校に提出するとなると、やっぱり保護者としても結構な負担になるのかなというふうに思うんですけども、こういったことを毎年実施をしていかなければいけないものなのか。負担として考えたときに、もう少し別な方法というのが取れないものなのかということを伺います。
齊藤学校給食センター長	④ 未解消の対応で学校が負担に感じていないかというところなんですけど、全てのケースにおいて学校で今対応しているので、特に負担というふうには情報はありません。 ⑤ 合同点検の結果の報告でありますけど、ホームページの公表と同じようなタイミングで常任委員会のほうに報告したいと思います。
山 口 教 育 部 次 長	⑥ 保護者負担の考えなんですけども、今までと同様、アレルギーに関してこちらも保護者負担、実費で出させていただいて学校に提出していただいているという状況ですので、乳糖不耐症につきましても、現状同じような形を取っております。今後につきましては保護者負担を検討材料の一つとして考えていきたいなとは思っております。 診断書の提出は必須ではないんですけども、生活管理指導表は提出していただくという形になっています。
柏 野 委 員	⑥ 診断書は必須ではないんですけど、医師の診断はしっかり受けた上で、その保証があった上で対応するというところでお願いしているところです。と申しますのは、ちょっと牛乳が嫌だからというだけでお茶を希望するような事例も散見されることから、栄養教諭の立場としては、やはり子どもの体の発達をしっかり保証するために考えられた栄養素で牛乳という位置づけがあることから、適切な運用ではないということで、今回改めて保護者に適切な対応をお願いしているところです。
	⑥ アレルギーとかの部分では何か分かる気もするんですけど、もともと日本人の体質的な部分だとかということを考えたときに、ある程度大人になればそれが解消していくものだとしても、ちょっと弱いとかたくさん飲むとか、そういうどこまで診断がつくのかというのは私は分からないのであれなんですけど、何かそこで無理をさせる必要があるのかなというところで、ちょっと思ったところです。分かりました。 2) その他所管事務調査について終了 日程 5. 教育部関連終了 (理事者・執行部退席)

	【委員間協議】 ●日程 6．閉会中の所管事務調査項目について ・史跡カリンバ遺跡整備基本計画について ・通学路の安全対策について ●日程 7．その他 ・視察の日程 第3回定例会後（予定） ・視察内容及び視察先の案 委員長及び副委員長が随時受付 委員長が閉会を告げる。 （15時04分 終了）
--	---